

3月の町のイベント&ごみ・資源収集カレンダー

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
					3/1 ㊦あそぼう会 ㊧消費生活相談	2 ○土曜開庁(午前) ㊨おはなし会 ●ひまわり子ども室
3 ●ひまわり子ども室	4 ㊩生活習慣病健康相談 ㊪休み ㊫出前保育	5 ㊬司法書士	6 ㊭消費生活相談 ●リフレッシュ体操	7 ㊮育児相談 ●リフレッシュ体操	8 ㊯消費生活相談 ●オレンジカフェ	9 ○土曜開庁(午前) ●ひまわり子ども室
	A 可燃 B 他プラ	A 不燃・有害 B 可燃	A 紙・布 B	A 可燃 B 不燃・有害	A びん缶・プラ B 可燃	
10 ●ひまわり子ども室	11 ㊰健康相談 ㊱休み	12	13 ㊲消費生活相談 ㊳発育相談	14 ●リフレッシュ体操	15 ㊴消費生活相談	16 ○土曜開庁(午前) ㊵人形劇と映画のつどい ㊶論語を楽しむ会 ●ひまわり子ども室
	A 可燃 B びん缶・プラ	A ペット B 可燃	A B 紙・布	A 可燃 B ペット	A 他プラ B 可燃	
17 ㊷クリーンハイク ●ひまわり子ども室	18 ㊸弁護士・行政相談 ㊹健康相談 ㊺休み	19	20 ㊻休み ●ひまわり子ども室	21 ㊼育児相談 ●リフレッシュ体操	22 ㊽消費生活相談	23 ○土曜開庁(午前) ㊾古文書入門講座 ㊿本に親しむ会 ●ひまわり子ども室
	A 可燃 B 他プラ	A 不燃・有害 B 可燃	A 紙・布 B	A 可燃 B 不燃・有害	A びん缶・プラ B 可燃	
24	25 ㊿栄養相談 ㊽あそぼう会 ㊾休み	26 ㊿献血 ●ひまわり子ども室	27 ㊿消費生活相談 ●ひまわり子ども室	28 ●ひまわり子ども室 ●リフレッシュ体操	29 ㊿消費生活相談 ●ひまわり子ども室	30 ○土曜開庁(午前) ●ひまわり子ども室
	A 可燃 B びん缶・プラ	A ペット B 可燃	A B 紙・布	A 可燃 B ペット	A 他プラ B 可燃	
31 ●ひまわり子ども室	4/1 ㊿生活習慣病健康相談 ㊽休み	2	3 ㊿消費生活相談 ●リフレッシュ体操	4 ㊿乳児健康診査 ●リフレッシュ体操	5 ㊿消費生活相談	6 ㊿町民健康ランドゴルフ大会 ○土曜開庁(午前) ㊽おはなし会 ●ひまわり子ども室
	A B	A B	A B	A B	A B	

㊿=まなびあい(26ページ)、㊽=保健(21ページ)、㊾=相談(28ページ)、㊿=すくすく(21ページ)、㊽=図書館(27ページ)

3月の月例ハイキング

越生梅林コース(約10km)

— 春の訪れを感じよう —

ご都合にあわせ、お好きな日にお歩きください。

受付 午前8時30分～9時 越生駅西口総合案内所
午前9時～午後5時 越生町観光案内所オーテック

コース 越生駅→世界無名戦士の墓→大高取山→うめその梅の駅→越生梅林→田代三喜生地→越生駅

※越生町健康マイレージ事業の対象(月に1度の押印・10P)になります。
※受付時に月例ハイキングの参加カードとマイレージのカードをお持ちください。
※参加申込票の記入にご協力ください。

圃産業観光課 観光商工担当 ☎内線147

3月の納税(4月1日まで)

町 県 民 税 随 時 期

国民健康保険税 随 時 期

※バーコード印字のある納付書は、指定期限内に限りコンビニやスマホ決済アプリでの納付に使用できます。スマホ決済アプリでは、いつでも「どこでも」スマホを使って納税ができます。詳しくは納付書をご覧ください。

圃税務課 収税担当 ☎内線132

地域包括支援センター
からこんにちは!

介護者家族のつどいを開催しています

越生町地域包括支援センターでは、介護をしている方、介護経験のある方を対象に介護者家族のつどいを開催しています。

今年度は、簡単にできる高齢者の食事(調理実習)、特別養護老人ホーム四季の郷へ施設見学、疲れをとるツボ押しと体操の紹介、計3回開催しました。参加者の方からは「実際に活用できそう」「介護の話と一緒にできて良かった」「外へ出るきっかけになって感謝しています」という感想をいただいています。これからも参加者の方へ情報提供や交流のできる企画を予定しています。広報やチラシ等でご案内をしていきますので、ぜひご参加ください。



圃地域包括支援センター
☎292-5505

- ▼町民相談**
日時 3月18日(月) 午前10時
場所 203会議室
※要予約(先着順)
圃総務課 地域支援・防災安
全担当
☎内線217
- ▼弁護士相談**
日時 4月5日(金) 午前10時
場所 203会議室
※要予約(先着順)
圃総務課 地域支援・防災安
全担当
☎内線217
- ▼司法書士相談**
日時 3月18日(月) 午前10時
場所 203会議室
※要予約(先着順)
圃総務課 地域支援・防災安
全担当
☎内線217
- ▼消費生活相談**
日時 毎週水・金曜日 午前10時～正午(新規の相談は11時30分まで)
場所 産業観光課窓口
※電話相談あり
圃産業観光課 観光商工担当
☎内線147
- ▼健康相談**
日時 平日の開庁時間内(予約不要)
場所 保健センター
圃保健センター
☎292-5505
- ▼介護の相談**
日時 平日の開庁時間内(予約不要)
場所 地域包括支援センター
圃地域包括支援センター
☎292-5505
- ▼健康相談**
日時 平日の開庁時間内(予約不要)
場所 総務課窓口
圃総務課 庶務担当
☎内線212
- ▼くらしの相談**
日時 平日の開庁時間内(予約不要)
場所 中央公民館相談室
圃学務課 学務担当
☎内線503
- ▼教育相談**
日時 平日の開庁時間内(予約不要)
場所 子育て支援課窓口
圃子育て支援課 子ども担当
☎内線162
- ▼年金相談**
日時 平日および土曜日の開庁時間(予約不要)
場所 町民課窓口
圃町民課 国保年金担当
☎内線123
- ▼子育て相談**
日時 平日および土曜日の開庁時間(予約不要)
場所 子育て支援課窓口
圃子育て支援課 子ども担当
☎内線162

「施術料金が安い」などというSNSの広告等を見て、美容医療やエステティックサービスの店舗を訪れたところ、元々希望していなかった施術の痛み・腫れなどの症状が出た、「事前に説明のなかつた施術後の痛み・腫れなどの症状が出た」等の勧誘方法やアフターサービスに問題のあるケースが多く見られます。

また、最近では経営悪化による大手脱毛サロン等の倒産も多く、それに伴う利用者からの相談も増えています。

【トラブルに合わないためのポイント】

- ① 低価格の強調や通い放題等をうたった広告をうのみにしないようにしましょう。
- ② 契約は、急かされても、その場では契約せず、一旦持ち帰るなどして慎重に考えましょう。
- ③ エステティックサービス・美容医療の一部はクーリング・オフが適用できる場合があります。困った時には、越生町消費生活相談にご相談ください。

くらしの110番
きれいになりたいだけなのに...
美容医療やエステティックサービス
契約は慎重に